

会 議 記 録

会議名称	第7回 杉並区基本構想審議会
日 時	平成23年10月25日(火)午後6時34分～午後8時45分
場 所	中棟6階 第4会議室
出席者	<p>委員 今村、宇田川、北原、京極、佐藤、柴田、高橋(博)、土屋、手塚、内藤、波部、舩越、古屋、前田、松原、若林、小松、佐々木、島田、原田、池田、伊藤、牛山、奥、竹内、日端、三輪</p> <p>区側 副区長、副区長、教育長、政策経営部長、政策法務担当部長、行政管理担当部長、区長室長、危機管理室長、区民生活部長、保健福祉部長、高齢者担当部長、子ども家庭担当部長、健康担当部長、まちづくり担当部長、土木担当部長、都市再生担当部長、環境清掃部長、会計管理室長、教育委員会事務局次長、教育改革担当部長、中央図書館長、済美教育センター所長、企画課長、区民生活部管理課長、保健福祉部管理課長、都市計画課長、環境課長、教育委員会事務局庶務課長、総務課長、財政課長、行政改革担当副参事</p>
配付資料	資料1 杉並区基本構想【答申案】 資料2 パブリックコメントと説明会の実施について
会議次第	1 開会 2 議事 (1)杉並区基本構想答申案について (2)パブリックコメントと説明会の実施について 3 閉会

会 長 これから7回目の杉並区の基本構想審議会を開催いたします。

前回10月14日に開催しました第6回の審議会で、起草委員会にまとめをお願いした基本構想答申案のたたき台を皆様にご披露し、皆様からいろんなご意見を伺いました。それをもとに、もう一度、起草委員会に、この答申案のたたき台の手直しをお願いした次第です。その結果をまずご報告いただいて、答申案をどのようにまとめるか、改めて委員の皆様のご意見を伺えればと思っている次第です。

事務局から何か報告することがあったら、どうぞ。

企画課長 本日も、傍聴人の方から撮影だとか録音の申し出があった場合には、いつものとおり許可をお願いできればと思っております。

それでは、議事に先立ちまして、配付資料の確認、それと欠席委員のご紹介をさせていただきます。

まず、配付資料ですが、資料1として基本構想の答申案、それと資料2といたしまして今後のパブリックコメントと説明会の実施、という資料をご用意致しました。よろしくようお願い申し上げます。

本日、欠席の方は9名です。

会 長 それでは、これから議事に入ります。先ほど申し上げましたように、起草委員長から、修正された答申案についてご説明をお願いします。

副 会 長 それでは、私の方から、修正しました資料の1番、杉並区基本構想答申案についてご説明したいと思います。

この答申案につきましては、前回のたたき台の段階で、この審議会の皆様からいただいたご意見を踏まえまして調整を行い、そして、答申案としてまとめさせていただいたものになっております。重複する説明は避けまして、その後修正した主な箇所について簡潔にご説明してまいります。

まず、「はじめに」というところでございます。ここで変更したところは、8行目の後段になりますが、「世界に類を見ないスピードで」というふうな文言がございますが、そこが前回「超高齢社会」というふうになっていましたものを「高齢化」というふうに変えました。高齢社会が進行しているという表現は適切でないということもあり修正しました。ほかの箇所でも数カ所、同様の趣旨でこの修正をしております。

5ページをお開きください。このところは一番皆様が注目されるころだと思いますが、将来像についてであります。前回の審議会でも少し長過ぎるんじゃないかというご意見もございまして、どうしようかということで、「住宅都市」を平仮名の「まち」にしてみようかとか、末尾の「杉並」というのを削除してはどうかとか、さまざま検討いたしましたが、やはり最終的に「住宅都市」というのは杉並の特徴として外せないのではないかという議論になりまして、このままになっているということでございます。例えば、短くするために「杉並」というのをとってみようかとか、いろいろな案がありました。その2文字少なくなることがどうなのかとか、いろいろ悩んだ末に、現状ではこの左側に書いてあります基本構想の理念三つをここに盛り込んで、「杉並」というのも残したということになっております。また皆様からご議論をいただければと思います。

それから7ページです。まず(1)の文章の2行目というところで「オープンスペースの確保」という文言の後に、「都市型水害対策」といった文言を追記いたしました。杉並区は平成17年9月に大規模な水害に襲われており、これを踏まえて追加したということでございます。それから、(2)番の文章の1行目ということになりますけれども、前回ご意見をいただき、ICT、情報通信技術ですが、その活用などによる情報の提供というものを入れるということで、たたき台では「きめ細かい情報の提供」となっておりましたが、こういう言葉を入れさせていただきます。そして、(3)の文章の1行目でありますけれども、「地域コミュニティの力や共助の取組み」となっていたものを「地域における共助の取組み」という形で少し文言をすっきり修正をさせていただいたところでございます。

続きまして、修正した部分は9ページでございます。「戦略的・重点的な取組み」と書いてある部分でございますが、この一つ目の黒い丸になります。荻窪駅周辺まちづくりと多心型まちづくりというところで三つ目の項目を加えており、「こうしたまちづくりと連動させながら、活力ある区内産業の振興を図ります」という項目を追記したということであります。これまでの審議会でも「活力ある区内産業の振興」、やはりこれを入れたらどうかということでございましたので追記し、ソフト面、ハード面での施策を講じていくという観点から、

こういった形で修正をさせていただいたということでございます。

次に11ページの(1)「再生エネルギーを活用した住宅都市をつくる」といった項目の二つ目の項目のところ、冒頭部分であります。前回ご意見をいただきましたが、その前の文章で既に「東日本大震災以降」という表現を使っているので、くどいということもあり、また、(3)の文章の冒頭部分も同様の趣旨で福島第一原発というのがくどいというご意見がありましたので、それぞれ削除して、少しすっきりさせております。

それから、(2)、これの文章の中で1行目に「都市環境の保全・創出」といった言葉、そして4行目の「水辺環境を保全・創出」の部分では、双方に「創出」だけではなくて「保全」を追記しました。

それから、12ページの方をごらんいただきますと、「10年後の姿」、各項目に挙がっておりますが、その一つ目の丸の部分については文章を二つに整理して、記述したということでもあります。「誰もが気軽に参加できる様々な健康づくりの機会と場の整備が進んでいる」というのと「地域医療の体制や健康と安全に関する相談支援の体制が充実している」ということ、二つに分けてわかりやすく整理しております。

そして、13ページの(2)、「共に支えあう環境をつむぐ」ということでもあります。従前は一つ目の項目、それから三つ目の項目に「高齢者、障害者の就労や社会参加」という記述が双方にございましたが、重複しておりましたので、三つ目の項目に集約してまとめるという形で、「高齢になっても障害があっても就労や社会参加などにより自分の力が発揮できるよう、参加しやすい場づくり・つながりづくりを進めます。」という形でまとめさせていただいております。

また、同じページの(3)の二つ目の項目に、「多様な『住まい』」とあり、これが以前は「様々な「住まい」」というふうになっており、そこを直したということ。さらに、在宅生活の支援に努める一方で、在宅生活が困難になった方が安心して入所できる特別養護老人ホームなどの施設整備について、触れておく必要があるのではないかということから、「また」以下の文章を挿入しております。

そして15ページです。1点目といたしまして、(1)の部分・1行目冒頭「子ども

を孤立と虐待から守る」というところではありますが、前回いただいたご意見も参考にいたしまして、「孤立」を追記しました。

また、(2)「質の高い学校教育を推進する」というところです。前回も随分いろいろな議論をいただきましたが、従前の「コミュニケーション能力を高める取組みを推進します」というところについて、意味するところがやや狭いのではないかという意見があり、記載のように「様々な人とのかかわりを大切にした特色ある教育活動を積極的に推進します。」という形で、わかりやすく直してみたということでございます。

また、このページの(3)の、二つ目の項目の末尾や、あと(4)の一つ目、二つ目の項目の文章について、複数の委員にご意見をいただき、「社会」という言い方であったのですが、それをそれぞれ言いかえております。

さらに、(4)の二つ目の項目についてであります。ご意見をいただき、文章の順序を入れかえわかりやすく整理しました。それから、複数の委員からもご意見をいただきましたが、人材育成については、少し整理をして、この後で説明する16ページの(2)の方に移してまとめたということになっております。

その16ページから18ページですが、ここは「基本構想を実現するために」という形でまとめた最後の項目になります。その16ページの(2)の二つ目の項目、ここに先ほどご説明した人材育成について追記し、基本構想を実現するためにこういうことが必要だということで集約しております。また、(3)「参加と協働を支えるコミュニケーションの充実」というところでは、二つ目の項目の1行目のところ、前回ご意見をいただきましたが、「ツイッター」といったような文言を削除しながら、末尾の「ICTを利用できないなど様々な」の後ろ部分を、ここに記載されているように少しわかりやすく整理をしたということになっております。

そして、17ページの(1)の文章、それから(2)の文章については、前回、財政の健全化を維持すること、それから行政改革の重要性、大切さをもっと強調すべきではないかという複数の委員のご意見を踏まえまして、記載のとおり、少しその点をはっきりさせるように全体的に修正をしたということでもあります。また、この部分の(2)のにつきましては、文章全体を少しわかりやすく整理しておりますので、ご検討いただければと思います。

そして、一番最後、18ページにまいります、この「自治・分権の推進」というところです。さきの地域主権改革関連法の施行などの動きを踏まえ、修正を加えたということでもあります。それから、最後の3)「区民と共に実現する基本構想」といったところでは、複数の委員から、やはり区民とともに基本構想の達成度をきちんと確認していこう、そして進めていこうというご意見をいただきましたので、ここに記載されているとおり、全体を文言整理をしたということになっておりますので、こちらもご検討ください。

こういった形で、前回の審議会でのご意見をもとに、起草委員の皆様からも意見をいただき調整した結果、このような形でご提案してはどうかということになりました。ぜひ、皆様からの活発なご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

会 長 はい。ありがとうございました。

それでは、改めてもう一回皆様のご意見を、この修正された答申案について、広く皆様のご意見をお伺いしたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

委 員 一番最後の18ページの「自治・分権の推進」なんですけれども、「地域主権」というのが入っていますが、この「地域主権」という言葉を使うのが妥当なのかどうか、政府でも「地方分権」にすべきだとか、いろいろやっていると思うんですけど、この辺をどうお考えなのか、もう一回ちょっと、ちゃんと確認した方がいいんじゃないかと思えますけど。

副 会 長 はい。ありがとうございます。確かに、おっしゃられるように、大分国会等でもご議論があるところだと思いますが、ここで言うと、いわゆる地域主権改革関連法というその法案の名前で言っているのにすぎないと私自身は理解しております、もちろんその「地域主権」という言葉が適切かどうかということについては、私も研究者の1人としていろんな疑問もありますし、議論はあるんだと思うんですね。ですから、ここは、そういった意味では、この審議会とかこの基本構想の中で「地域主権改革」ということを前に出すという意味ではなくて、そういう個別法案名称であるということではありますが、ただ、それもご意見のように誤解を受けるといようなことがあれば、修正して、何か括弧でくくるとか、あるいはそもそも、もっと正式なといいますか、国会で使っているような言葉に直すとか、何か工夫はあり得るかというふうに思います。決し

て「地域主権」という言葉を無理に使おうということではございません。

会 長 よろしゅうございますか。この冒頭の地域主権改革関連法という辺に疑問をお持ちだということですか。

副会長、よろしければその辺。

副 会 長 はい。ここを少し適切に、そういう趣旨です。

会 長 ほかにございませんか、どういう点でも。

どうぞ。

委 員 意見を申し上げるのが遅くなってしまったのですが、私の推薦団体である文化協会の立場からもう一度読み直させていただいて、多少文化が底の方へ沈み過ぎていないかという感じがするんです。

会 長 弱い。

委 員 日本の伝統文化への理解を深めるとか、それから文化を持っている地域再生の力というときに、文化がかなり下位概念の使い方で行われているような気がするんです。できれば、14ページ、15ページの「文化・芸術」と「生涯学習・スポーツ」とを入れかえるような形で少し整理していただけると……

会 長 なるほど。「文化・芸術」を前へ出して。

委 員 ええ。というのは、文化というのは、広義にとらえると、スポーツとか生涯学習まで含み得る概念です。今の表現だと文化が芸術にくっついていて、従来型の狭義の意味での使われ方になっている感じなんです。区民生活の基礎となる概念として、文化を基本構想の中で表現したいということがあるので、出来れば文言を入れかえていただきたい。15ページの(4)の項目の順番を多少修正していただいて整理すれば、そんなに文言を大きく入れかえないで少し文化が見えてくるかなと思います。ご検討いただければ幸いです。

会 長 ありがとうございます。私もちょっとそれを感じました。前から、杉並は文化都市と言っていました、昭和30年代ぐらい。文化都市、文化は杉並からだと言っていました。賛成でございます。私のところにパブリックコメントの第1弾という感じで、図書館の言葉が全然入っておらず、杉並区の図書館の位置づけはこんなものではないかという手紙が参りました。

副 会 長 皆さんのところにも、事務局からメールで行ってます。

委 員 第3部会の議論の過程でも、文化という概念そのものをとらえ直していく必要

があるだろうと。今までのような何か派手な、何というか、飾りのような形で考えるのではなくて、もう少し地道なところへ持っていくためには、あまり表へ立てなくてもいいのではないかという議論は私自身も主張してきたところではあるのですが、それにしても少し下の方にもぐり過ぎているかなという感じがいたしましたので。

会 長 どうぞ、ほかにございますか。

委 員 まず、14ページですが、10年後の姿の2番目ですが、子どもたちの成長を支援するということについて、学校協議会の中で企業参画というのを実際にはやっています。東商でもやっています。同じように15ページの(2)の項目の二つ目、いろんな人とのかわり合いという中に、やはり企業参画というのを入れていただければと思います。

会 長 なるほど。わかりました。

首都直下地震のときの一時帰宅困難者問題をどうするかということについて、国を挙げて、主要駅周辺のまちの中で一時帰宅困難者のための安心した待機場所、それから、もう一つ重要なのは、必ずけが人が出ますので、重度だとか中程度、これは軽度と識別しながら、その重病人をすぐ、例えば荻窪病院に持っていくとか、そういう場所をつくらなければいけないという話があります。そのとき、これは区役所に皮肉な言い方なのですが、区役所の地域防災計画は、夜間人口、住んでいる人だけを対象にして避難場所を指定しているんですね。昼間人口については触れていないんです、率直に言って。それで、国や東京都は、昼間人口に対する広場とか、あるいはトリアージという、お医者さんが広場で整理するためのいろんな装置があるのですが、そういうのは企業に頑張ってもらおうかと。そういうことで、現在、企業防災、今までの市民と役所だけではなくて、東京の特色としては、昼間の迷う人たちの、特に傷病、病院と連絡したトリアージを主体にする、非常に安心して休むことができる広場づくりをやらなきゃいけない。そんなことも出ていました。そこで企業防災ということが出ており、企業の役割を、今の時代、国もやはり少し使おうと考えておりますので、今の話は、大変前向きに受けとめていきたいと思っております。ありがとうございました。

委 員 それと、9ページの「戦略的・重点的な取組み」ということで、追加された多

心型まちづくりということですが、これについてはまさしくそのとおりでありまして、商店街についても、各駅ごとに、やはり独特の商店を形成されているということなので、その活性化という面ではこの表現がいいのではないかなと思います。杉並区の性格として、住宅都市というのが、85%はそうなんです、我々東京商工会議所という産業の代表としては、2ページの(2)に「杉並区が相対的に埋没していく可能性がある」と書いてありますが、私はもっと危機感を持っています。中野は今度大学もできましたですね。

会 長 すごいですよ、中野は。大学が三つ来ますし、病院も来ます。

委 員 ええ。練馬も、西武池袋線はもう横浜まで行けるようになりました。そういうことから、埋没という言葉以上の危機感を産業の代表として感じており、もっと厳しい言葉でもいいのかなと思います。

会 長 最近の一番住みやすい市町村って、武蔵野市が挙がっているんです。意外と中野も挙がっているんです。杉並の駅名とか、そういうのは出ていないんです。それでも皆さんはいいかなと思われているのかもしれないが、商工業の方は困っちゃいますね。もう少しアクセントを強く、特に「埋没する」という2ページのところです。この危機感が、ご検討いただくということで。「埋没」どうしますか。

副 会 長 「埋没」より厳しいというと、どういう言葉か……

委 員 「可能性」を「危険性」にしますか。

副 会 長 「危険性」。「埋没する危険性」。

委 員 それはよくないですね。

委 員 「危険」がよくないか。

委 員 実際にはそういう危機感があるということで、もうだんだん、何ていうんですか、大久保というふうなことを出しちゃいけないのかもしれないけど、やはり通過駅になってしまうというか、スルーしていくような、そういうまちなるんじゃないかと。

会 長 産業という面では、杉並の区民はほとんど関心を持っていないんですね。みんな、新宿へ行けば何とかなるとか、吉祥寺へ行けば何とかなるといので、結局、個性のあるというと、若者の高円寺と、それから阿佐谷の商店街、その二つぐらいですが、これも非常に特殊な人たちがあそこへ行って楽しむという

ことで、筋のいい商工振興というのがないのが杉並なんですね。

委員 余り産業界の代表が少ないもので、あえてそういう発言をさせていただきました。

会長 はい、わかりました。

ほかにどうぞ。

委員 今の議論に関連してなんですが、私も各地域の商店街の方々のご意見とか、常日ごろ聞いているのですが、例えば和泉とか永福とかに行きますと、正直、JRがどんなに栄えたところで、何の影響もないどころか消費は奪われるとか、そんなことにもなりかねない。和泉の方へ行ったら、むしろ世田谷の駅を開発してくれとかいうような意見もあったりします。実はそこまで杉並の顔と言われるものを求めているのかと言われると、私は疑問だなというのが、率直な、今のやりとりを聞いている意見です。

会長も中野には病院とか大学がいっぱい来ると言うんですが、正直、その大学と病院があると 病院が来るのはすごく嬉しいのですが、大学があると、私も子どものときから36年住んでいるのですが、何かいいことがあるのかと言われると、その大学に優先的に入れるなら良いのですが、余りないんですよね。会長の杉並の顔であるとか、それから他区の駅前に負けないというその感覚が、実は私、杉並にずっと住んでいてないのですが。

会長 僕は杉並に、昭和29年から60年住んでいるんです。顔と言っても、東京だと何も 超高層ビルをつくって、駅前がわあっとにぎやかになることだけが顔じゃないんです。例えば自由ヶ丘は、僕は余り好きではないけど、魅力がありますよね。あそこはそんな高い建物はないが魅力がある、武蔵小山とか。だから、やはり駅前でも個性のあるまちづくりというのがあれば。それに比べると、荻窪というのは余りに個性がない。だから、低層のまちづくりでもいいと思っています。そんなにお客さんを呼ぶような施設がなくてもいい。ただ、そのまちへ行けば、皆さんがゆっくりと買い物ができたり、散歩できたり、杉並の顔としてそういうまちづくりがいいんじゃないかと思うんですね。どうですか。

委員 ゆっくりとした買い物ができるかというのは、まさに荻窪以外の人からはゆっくりにならないんです、荻窪だけに大きな商業施設とかができて。

会長 いや、だから、荻窪を相対的によくするというで、荻窪を独占するとい

うことではないわけです。例えば、高円寺は物すごくおもしろくなっています。しかし、一種のわい雑性があって、特殊な若者がずっと全国から来るからおもしろいわけでしょ。阿佐谷の商店街は、阿佐谷の人たちだけじゃなくて、知っている人はわざわざ世田谷や練馬から来るんです。そういう個性があるんですね。それから西荻はこのごろ骨董屋が多くなりました。だから、割合年をとった人たちが西荻の喫茶店なんかでゆっくりできる。昔から、そういう喫茶店もあります。高円寺、阿佐谷、西荻は、それぞれ個性があるんですよ。それに比べると、荻窪はないんですよ。

委員 そうですか。

会長 そう、ないんです。

委員 いや、今の会長のお話を聞いて、阿佐谷とか西荻とか高円寺とか、各駅の、実は永福にも和泉の地域にもいい駅というのはいっぱいあるんですが……

会長 永福の駅は京王電鉄がつくただけで、永福町の商店街というのは惨めなものです。方南町もよく知っています。方南町は物がすごく安い。しかしあの商店街は、商店街としての顔ができていないです。

委員 まさにそういうところが問題になっていると思うんです。今の会長の、いろいろなまちにいろいろな顔があるというその意見はすごく共感できます。

会長 そうなんです。

委員 それと、どうして中野の病院とか大学とかに勝つような駅前が荻窪には必要なのかという議論が、私には理解できない。

会長 それは、中野に勝たなくていいんです。中野とは全然次元が、ベクトルが違うんです。中野が $x y$ の表面でやるなら、荻窪は $y z$ 表面でやればいいんです。まちのつくり方というのは、例えば、同じ二次元のグラフでいくのではなくて、かなり立体的になりますから。だから、中野と対抗しなくてもいいんです。ただ、病院と大学の一例を紹介すると、地震が来たときに飯田橋がどうなるかという研究を始めました。新宿区長と相談しているんです。飯田橋には厚生年金病院、それから理科大がある。地震の際には、そこに一時帰宅困難者が集まる。厚生年金病院に連れていくような人たちを、理科大の元気な若者が助け合いながらこの広場へ連れていくとか、病気の人・けがした人は、看護婦さんに言われて厚生年金病院に連れていくとか、理科大の学生と厚生年金病院と一体にな

って、一時帰宅困難者を助けるようなプログラムを新宿区はつくっていますと新宿区長が言っているんです。ですから、大学の位置づけというのは、今までのように社会に関係ないということじゃなくて、もっと地域に働きかけているんです、実態は。明治大学だってそうですよ。お茶の水の明治大学付近には大学病院がいっぱいある。ところが、地震のときに、大学病院は全部、もしかすると、ガスが絶たれたり電気が絶たれたりして、手術ができなくなる。そういう危険性がある。だから、そのところに大学病院をネットワークで全部結びつけた地域冷暖房施設などをつくらなければいけない。そして、学校と大学病院とが一緒になって、あそこに多くの怪我人が来たときは、大学の学生がそれを助け、食事をやったり、ペットボトルを配ったり、そういう非常に活力のあるマンパワーにしようというような報告書をつくったりしているんです。だから、大学と病院というのは、これからの地震防災では物すごく大事な存在になってくるんです。

はい、どうぞ。

委員 今の話に関連して、やはり杉並区の大きなまちづくりに関しては、今回、向こう10年間の基本的な形として荻窪はどうするかという話で大方進んできていると思うんです。もちろん、17ほど、区内には駅がございます。その中の一つが、荻窪駅です。中央線だけでも区内に四つあり、高架線になっていないことを、一つ大きな開発の基点にしたらどうかという話で進んでいるのですが、私はぜひ実現に向け、一にも二にも方向づけをしたいという気持ちでいっぱいです。もちろん井の頭線、京王線、小田急線、西武線、みんなそれぞれ、特に西武線はこここのところずっと高架化され、非常に発展しやすい状況になっております。荻窪開発といっても非常に問題が多い。

実は、今の話にちょうど関連して、今朝の朝日新聞の朝刊を既に見た方もいらっしゃると思います。住みたいまちはどこですかというタイトルなんです。そのトップが何と吉祥寺でございました。住みたいまちのベスト20位までに荻窪は入っているのかと興味津々で見ましたが、入っていないんです。私ら基本構想審議会で、住みよいまち・文化のまち・緑の多いまちとか、我々は杉並区民で、この当審議会でも、よい方へ、よい方へと解釈しながらやっておりますが、このアンケートはたまたま大手不動産7社が行った、マンションを購入する

人たちの状況についてのアンケート調査なんです。1位が吉祥寺、これは二、三年連続です。2位が自由ヶ丘、3位が恵比寿、4位が二子玉川と、この近くでも神楽坂だ、中野が16位ですよ。三軒茶屋が20位。荻窪はないんです。杉並という名前でもいいから欲しいなと思ったのですが、これがない。

基本構想審議会でもちょうど出ていましたが、住みたい理由というのが四つほどあるんです。私らも既に議論した中に入っています。申し上げますと、日常生活に便利、これが一つ。2番目、商業施設が充実している、こういうことです。3番目、交通の便利がよい。我々は、交通接点で荻窪も非常にそういう面でもとらえております。4番目が公園が多い。これは自然の理でございますが、たまたま吉祥寺が4年間連続でトップだよということが書いてあるのですが、荻窪と吉祥寺は2駅違うだけです。大分荻窪の客は吉祥寺にとられているというのが私らの危機感の第一歩でしたが、現実にかような状況をみると、この基本構想で一にも二にもやはり杉並区のエースをつくっていかないと、そのエースが発展することによって、鉄道網、便利網が充実すれば、みんな連鎖反応してよくなるわけでございます。こういったものはどこでもいいんです。一つエースになるものがある、育てませんと、枝が育たない。大きな大木のもとに小さな枝が生えているわけですので。基本構想の考え方として、意見はいろいろありますので、基本構想の大きな主流というものは、引っ張り合いじゃなくてみんなで寄せ合う、押し合う、押し上げると、このような形で持っていったら、きっといい基本構想ができる。まとまっていくんじゃないかと、こんな気持ちでいっぱいでございます。

会 長 はい。

どうぞ、ほかの話題でぜひ。

委 員 最初、少し同じような意見なんです、前回から3点ほどお話しさせていただいておまして、一つはやはり荻窪のまちづくりということです。前回、このままほうっておくと中野から吉祥寺に行ってしまうというような、極端な話をさせていただいたのですが、今のお話を聞いて、まさにその感があるのかなと改めて感じました。ぜひ、杉並の顔として、やはり荻窪という存在の発展ということがまずは杉並全体が伸びることのポイントではないかと思っておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っております。

2点目も、この間お話したのですが、基本構想に載せるのは少し難しいかとは思いますが、中杉通りのケヤキ並木。今、ちょうどケヤキを育てるとか、切るところは切るとか、東京都とも一緒になって始め、私も参加し、説明も聞きました。できれば、もっと向こうの甲州街道まで中杉通りがずっと続きケヤキ並木になれば、それこそ区役所を中心とした中杉通りでもありますので、これは大きな杉並の一つの象徴になるんじゃないかと思います。しかも、これは防災とか災害ということ絡めて考えても、やはり広い通りをつくっておくということは、いざというときに物資とかいろいろな点でも役に立つのではないかと考えて前回もお話しさせていただきました。これは具体的な話になりますので、基本計画とか、そういったところに盛り込んでいただければと思っております。

3点目は協働ということですが、これは杉並区自治基本条例に、地域社会の課題の解決を図るため、それぞれの自覚と責任のもとに、その立場や特性を尊重し、協力して取り組むことを言うとなっております。協働については、最後の「基本構想を実現するために」のところでは扱っているかと思うのですが、できればもう少し前の、6ページの「取組みの基本的な方向」「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」とあり、やはりこの災害ということは、NPOや任意団体が行政とともに一緒になって考えていけるところではないか。私も南相馬へ行ってそれを実感しておりますし、そのように感じております。ということからして、7ページの(3)の「地域の絆を強め、防災力と防犯力が高い地域社会を形成する」の文章の中に、「地域における共助の取組み」ということで、先ほど少し整理されたとは言われておりましたが、そこに加えていただければ、こういった災害を考えるに当たって、行政とともにNPO、任意団体が協働で意見を交えるような場を設けるという文言をこの中に織りませてもらえば、非常にありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長 はい。ありがとうございました。

地震のときに消防車は絶対木造密集のところへは来られません。完璧に交通渋滞で、消防車も救急車も来なくなるんです。杉並はご存じのとおり細い道がありますから、幹線街路の青梅街道や甲州街道が詰まっちゃいますと、方南通りも全部詰まりますね。細い道に消防車が入れないんです。燃えちゃうんです

よ。そうすると、自主防災組織が物すごく必要なんですけど、杉並で自主防災組織はありますか。

企画課長 約160ほどございます。

会長 活発に動いていればとてもいいんですが、その中でやはり協働の話題が必ず出てまいりますので、そこをうまく入れて考えてみたいと思っております。どうもありがとうございました。

どうぞご発言ください。

委員 先ほどの委員から発言があったところに、少し私の意見をつけ加えたい。

この基本構想の中で、まちづくりの中に、商店街振興や産業振興ということで8ページから9ページに載せられているのですが、この16ページにある「基本構想を実現するために」というところで、(1)(2)(3)というふうになっているのですが、ここに区内の産業振興、商店街振興を入れる考え方はちょっと無理でしょうか。その次の17ページの「持続可能な行財政運営の推進」となっていますが、何しろ財政が厳しい状況というのは、これはもう周知のことなんですけど、杉並区の産業振興、商店街、商業の活性化、これを一つ創造的に進めないと、財政もこれから伸びていかないと思います。54万の都市ですが、杉並区から消費は相当外部に出ている現状ですので、先ほどの中野の開発の話なんかも非常に懸念されるところですが、杉並区で産業振興というのは、もう少しこの構想を実現するためには入れていったらいいのではないかというのが私の意見でございます。

会長 わかりました。その辺は第1部会でいろいろご議論いただきましたが、産業振興とまちづくり。

委員 もちろん議論しています。第1部会では、そういう意見についてやはり広く議論したのですが、まとめ方の中で、少し埋没した形になっているというのは、確におっしゃるとおりなので、それがどこに少し頭出しできるのか。荻窪の話も絡んでいるような気もしますし、少し考えさせていただいた方がいいのかなと思います。ご提案の場所がいいのかどうかというのは、今書かれている内容がそこからずれているようなところがありますので、考えさせていただきたい。

会長 はい。

それから、産業振興で、実は杉並は、練馬もそうなんですけど、アニメーションのスタジオが物すごくあるんです。特に高円寺から西武新宿線へかけて、このアニメーションのスタジオをもとにして若者が集まっておりまして、それで飲み屋街とかそういうのも成立している。アニメ産業は日本国挙げての重要課題なのですが、このアニメ産業が杉並から今練馬へ移りつつあるんですね。それをうまい形で何とかこのアニメ産業の現状を維持するようなことができれば、随分杉並のまちの若者の活性化は変わっていくのではないかと考えているんです。アニメについては議論はなかったでしょうか。

委員 今の杉並のアニメ産業の現状なんですけど、やはり下請が多いんです。アニメ業界はやはり著作権の問題が一番多いので、それは映像とか書籍とか、それをもって著作権を持っているところがピラミッドをつくっている。そういう意味では、杉並も練馬も、どちらかというところ、二次下請、三次下請ということなので、それを練馬の商工会議所と一緒にやっていこうという機運もあります。前回申し上げましたが、匠塾というのがあって、アニメを描く人を養成しようという塾で、これは事業仕分けで廃止されてしまったんです。

会長 あれ、廃止しましたね。

委員 ええ。しかし実態は、本当に業界にとっては、投資額は少ないけれども、養成するためにやはり必要な事業だと。その声がなかなか区に届かなくて実際に廃止になった。それは残念な結果だと思うんです。実態としては、杉並区内に、まだ相当、アニメ産業はあります。ただ、アニメの協議会が解散した……

会長 解散しちゃったんですか。

委員 ええ。ですから、これも複合的にまた練馬と協議をしていかなきゃいけないとは思っています。ただ、現状はそういうところなんです。

会長 いや、練馬の方は、今動きつつあるんです。アニメをずっとプロデュースしてきましたから。

委員 当初は杉並の方が主体的にやってきたんです。練馬は後発だったのですが、今、フランスとも提携しながらやっている。それからあと、東映動画があって、その強みがあります。

会長 そうですね、大泉にありますね。そういう産業でも競合関係があるので、一つ一つの産業で競合関係で杉並は落ちていくと、若者にはおもしろくないまち

になっていくんですね。

どうぞ。

委員 前回出た意見が非常にきちっと盛り込まれていまして、全体として大変よい
できじゃないかと思います。今、産業のことが出ましたけど、特に住宅都市で
ある杉並区が産業振興を、9ページのところの(3)でうたっていますので、僕は、
区が、行政がこういうところに目を向けるということ自身が大変重要なことな
んじゃないか。従来は、どちらかという、行政は福祉とか教育なんかには当
然なんですけども、産業振興みたいなところを、まず基本構想の中に入れると
いうこと自身が画期的だと私は評価しているんです。

ただ、地域の特性を生かしたというと、何となく現状維持というか。だから、
地域の特性を生かし将来を展望した産業振興を促すというような、「将来を展
望した」と一言入れることがいいんじゃないかと思います。どこまで行政がか
かわれるかというのはこれからの宿題で、基本計画や実施計画の中でそれぞれ
練っていくべき課題なので、基本構想ではこの辺が入っていればよろしいんじ
ゃないかという気がいたします。

会長 ありがとうございます。地域の特性より将来を見据えたという方が、僕も
よりいいかなと思っております。ありがとうございます。

どうぞ。

委員 ページの12、13です。大変よくまとめていただいて、ありがたいと思ってお
りますが、今、これを隅から隅まで読んでおりましたら、ふと、これでいいの
かなという気持ちがありました。私は福祉の中核をなすのは人材であると
前から申し上げているのですが、その人材である福祉職員、介護職員の方たち
の処遇とか待遇とか、そういったものが相変わらず改善されていない。お給料
は相変わらず全国の平均給与に満たない状況です。今ここにいらっしゃる皆様
も、いずれ高齢になって、もしかしたら障害を持たれるかもしれない。そのと
きお世話をしてくださる介護職員、福祉職員の方々はどのような状況におられ
るでしょうか。私の周りには多くの若い介護職員、福祉職員がおりますが、かな
りの方が毎年のように職場を去ります。なぜかと申しますと、一般的に仕事は
きつい、汚い、賃金は安いとやゆされるような職場で、誇りを持って働くこと
ができるでしょうか。そして、体や心を病んだ人たちは職場を去っていきます。

ある作業法人から、「次から次へと面接をするけれど、なかなか採りたいなという人が来ない」という話を伺ったことがあります。それが現場の悩みということだと思えます。介護をしていただく側の立場だけではなくて、介護をしてくださる方たちのことも、決して忘れてはいけないと思えます。その(3)のところですが、そのどこかに「福祉職員、介護職員の処遇、待遇改善を図り、誇りを持って働けるような環境づくり」というような文言を入れていただくことができないかなと気づきました。とてもすっきりとまとめていただいている、逆に、私たちが忘れてはいけない何かが抜け落ちてしまっているのではないのかとの思いに駆られました。

会長 はい。ありがとうございました。これは杉並区だけでなく、日本全体やはりそういう問題があるんでございましょうね。

一般論として、そういう今の形をどう杉並区として受けとめたらいいんでしょうか。

委員 一般論としてですか。

会長 今のお話は、杉並だけじゃなくて、日本全体の、やはりこれからの老齢介護の問題に共通する話題ですよ。

委員 それはそのとおりだと思いますが、こういった介護や福祉に従事する方々の就労環境の改善まで基本構想のレベルで書くのが妥当かどうかというと、そういった就労環境の改善を求めている人たちは、何もその業種の方たちだけではなくて、ほかにもいらっしゃるであろうということをお考えすると、そこだけにフォーカスした表現をこの中に盛り込んでしまうというのは、少しこのレベルでは難しいかなという気がいたします。

ただ、13ページの(3)、そこを見ていただきますと、一つ目の項目には「質の高い介護・福祉サービスの基盤を整備します」という文言がございまして、それから、(3)の最後の項目の中にも「必要な支援ができる体制(人材育成・場の確保)を整備します」という文言が入っております、当然、その中には、やはり介護や福祉の担い手を十分に確保し、その人たちが働き続けられるような環境整備ということも入ってくるんだと思うんです。ですので、基本構想のレベルでは、とりあえずはこれぐらいの表現でよろしいのではないかと私は考えます。

会 長 よろしゅうございますか。いかがですか、今のご意見。

委 員 ご意見はごもっともだと思いますし、確かに基本構想の中に入れていただくのは少し無理かなという気持ちもあるのですが、ただ、その方たちのことを決して忘れてはいけないという思いで、申し上げました。

これは第2部会でも申し上げましたが、実際に私、数年前に杉並で働いている介護職員、福祉職員の離職率というのを調べました。数年の間に40%の人が職場を離れていきます。これは大変なことだと思います。この現実を忘れて、私どもが高齢になったときに、望むサービスが受けられるでしょうか。実際に息子がグループホームに入っておりまして、中には本当に重度の方たちもいらっしゃいますが、その方たちをお世話しているその職員は、親が1人を見ても大変なのに、4人も面倒を見ているわけです。不安は募り、体はきついし、仕事に誇りも持てないような状況で、それが持続可能かといったら、決してそうではないと思います。せめてその人たちの誇りを守ってあげたい、と思いますが私には何もできない。ただただ感謝の気持ちを伝えるばかりです。何か対策を打っていただきたい。その人たちがこの基本構想を読んだときに、あ、私たちのことにも心を砕いてくださっているなと感じることが出来たらそれは大きな救いになると思います。

会 長 ありがとうございます。

お尋ねしますが、杉並区の介護の方の離職率40%というのは、他の区より圧倒的に高いんですか、平均なんですか。

委 員 20%前後だと思います、全国平均は。

政策経営部長 介護ですとかそういった分野で、他の業種に比べて流動率が非常に高いということは、いろいろ言われています。

会 長 言われているのですね。

政策経営部長 ええ。しかし、区内のデータを私ども持っておりません。

会 長 持っていないのですね。

政策経営部長 ええ。もしあれば、それを見せていただければと思います。

会 長 はい。ありがとうございます。今のは大変大事な話なので、これから少し事務方で調べ、検討させていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。どうぞご発言ください。

委員 基本構想という形では非常によくまとめていただいていると思うのですが、この先、杉並区の、10年先は希望のある区だとか、展望のある区だという形を一応は構想はするわけですが、これを本当に具体化していく策というのはどうなっていくのでしょうか。先ほどの産業をさらに大きく伸ばしていくというのは、言葉では表現はされても、本当に具体策があるのかとかということが非常に心配されます。基本構想としてはよろしいのかもしれませんが、これを具体化していくこれからの実施計画にどのように反映し、どういうふうにやっていけば、この構想が10年後に具体的なものになっていくのかというところ、これからの事務局の頑張りだけに期待するわけにもいかないところがありますが、その辺に大いに期待したいということと、基本構想として言いつ放しでいいのかなと、一面では逆に反省も少しございます。

会長 ありがとうございます。今のご質問は、総合計画をこれからすぐつくる中で、できる限りこの基本構想で言っている分野を予算化し、都のお金、国のお金とは別に区独自のお金をつけながら、うまく育つようにしようという、そういうことを総合計画に入れていくわけですね。どうですか、部長。

政策経営部長 今、この基本構想の審議の議論を横にらみしながら、区の方でも、これをどのように実現していくのかという10年後のあるべき姿に向かった取り組み、施策というのを検討しております。その中で、以前からお話がございますように、協働でも取り組むもの、あるいは行財政改革ではどんなことをやって、全体としてどのように取り組んでいくのかという形も含めて、今後、1月の計画でもお示しし、1年後には、どのような形でそれがどこまで実現し、何が課題であるのかということをお互いに確認しながら進めていこうというのが、この間の議論の中にあつたのかなと受けとめているところでございます。

会長 部長、18ページで「区民と共に実現する基本構想」とありますね。ここに「基本構想に基づく総合計画の進捗状況を毎年公表する」ということですから、これは大方針で、これは今、委員の皆様方のいろいろなご意見を受けとめて、この総合計画に入れるわけですね。総合計画に入れるということは、例えば、5年ごとの毎年の区の、企画課がこの対象に幾ら金を使うとか、建設課はこの金で幾ら区道を整備するとか、そういうことがずっとわかるわけです。実施計画につながる。それを具体的に、今日お集まりの皆様方や、場合によっては区民

の方に説明して、例えば、老人福祉施設の増床を図るというのも、区が幾らと言っているけどこれぐらいしかまだ進んでいないとか、そういうことも説明していただけるわけですね。

政策経営部長 当然、そういった計画をつくり、基本構想をみんなで確認していこうということですから、そういった機会を設けていくことも含めて、今度の計画の中でやはり出していくことが私どもの責任であろうと考えてございます。

会 長 基本構想と総合計画の概念図、ここのところですね。

細かい話ですが、総合計画は5年ごとの見直しですか、10年、一発でやるんですか。

政策経営部長 それは今いろいろ考えておりまして、従来と違って、きちんと達成度を把握しながらできるような、そういった形でいきたいなと考えております。

会 長 見直して、検討中ですね。

どうぞ。

委 員 杉並にそこまで求めていいのかわかりませんが、全国のいろいろな総合計画とか基本構想をいろいろ取り寄せたり、学ばせていただいたんですが、例えば長野県の茅野市、あそこはこのメンバーが基本計画の予算づけまで責任を持ってやっている。そういうことまでやっているんですね。本当の細かいことは、それはプロフェッショナルに任せなければいけませんけれども、やはり言いつ放しじゃなくて、これには幾らかかるかというある程度の予算づけというのを10年間分やっていく。それから、例えば神奈川県茅ヶ崎市では、大項目とか中項目が出てくるのですが、この中項目に基づいて役所の課を全部そこに張りつけるという、何々課を全部廃止して、例えば、これだと「地域の絆を強め課」とか、そういうようなノリになるんです。そのくらい計画に基づいた実効性がある。それに対して我々も責任を持ってやるというやり方をしているところがあちらこちらにあるものですから、今回、杉並もそこまでやるかどうかは別としまして、そういうものも大いに参考になるのではないかと思います。

会 長 ありがとうございます。

副会長、情報を何かお持ちですか。

副 会 長 それはもちろん、いろいろな自治体で、参加・協働の取り組みに、どれだけ

こういうメンバーの方とか、あるいは市民の方がかかわるかというのはあると思います。そういったことも含めて、この「基本構想を実現するために」という方針の中で、基本的にはそういう区民の皆さんのご意見も聞きながら、計画策定やいろいろなことをやる。これは多分自治基本条例とか、そういったところにもルールが書いてあると思うのですが、それを今後、行財政改革のこととあわせながら行政として体制を整えていただく。そういった意味では、計画策定、そしてその実施に当たっても区民の皆さんのご意見をきちんと聞いていく。そのやり方はこれから具体的に考える。そういうことではないかなと思います。

会 長 はい。ありがとうございます。まあ、50万都市ですから。茅野市は何万ぐらいですか、人口。

副 会 長 6万、7万……

会 長 六、七万ですね。いろいろやり方はあるんですね。
どうぞ。

委 員 17ページですが、先ほどから財源の話とか予算の話が出ているところに関連してですが、基本的に(2)の のところにあります「限られた財源の中で」ですか、一番上の(1)の「財政の健全化を確保」とか「持続可能な行財政運営」とあるのですが、基本的に限りある財源というのが大前提なので、コストカットをするとか、民間委託をしてコストカットというのが前提になってくるのかと思うんですが、行政は儲けたらだめなんですか。お金を稼いだらだめなんですかね。

意図は、今、コースマーケティング コーズって、言い訳のコースですが、コースマーケティングというのが非常に発達していて、特に今回の3.11の地震以降、ランチを食べたら20円が寄附されるということで、積水化学がこの1年やり、1万9,000人ぐらいの社員で100万円集めたというようなこともある。杉並は50万都市なので、子どもは除外しても、そこから20円集めれば大層なお金になるのではないですか。そういうコースマーケティング的な商品というのを、楽天でもアマゾンでも売っているんですが、民間で売るとうさん臭く、自分のところの商品を売りたいんだろうという話になってしまうので、行政でそういうものを売れないんでしょうか。それで財源確保をしてはいけないんでしょうか。そのようなことが可能だったら、「限られた財源」と書くのではなくて、頑張っ

てつくりますぐらいのことを書いてもいいのかなと思いました。

会 長 はい、どうぞ。

副 会 長 ご指摘の点は、やはり行政が財源をどうやって確保していくかという重要な問題ではあると思うんですが、私は行政学という学問をやっているものから、やはりどういう行政サービスが住民の皆さんに求められているのかというのが基本だと思うんです。それに対してどういう財源を充てていくかということになるので、例えば、今のご意見というのは、行政がお金を生むために仕事をするわけですね。そうすると、当然、人件費もかかってくるわけです。企業的にいろいろなことをやっていくということの見合いで、どこまでそれやるか。例えばネーミングライツとか、最近、施設の名前をつけて、そこからお金をとるとか、バスに広告をつけてとるとか、そういうことはあると思うんですね。ただ、何かそのために公務員の人が仕事をするということはどうなのかということもあるし、やはりその財源確保に余り拘泥すると、当然、増税ということも財源確保の手段ですね。だから、やはり基本的な部分と、それから、もうかると、多分それは民業圧迫というか、民間がやればいいということになるのではないかという気もします。おっしゃることはすごくよくわかるので、その点で最少の経費で最大の効果を上げる。そのときの財源の確保の手段として、例えば、壁があいていて、そこに何かポスターを張ったりして、それでお金をとれるんだったら、それはもうやったらいいのではないかとか、そういう話なのかと思うんです。そういった意味で、おっしゃられた点は、財源確保の工夫、そのような表現で何かあらわすことができるかどうか、少し考えさせていただければと思います。

会 長 はい、どうぞ。

委 員 16ページの「基本構想を実現するために」というところに、協働という言葉が書いてあるんですが、この会議に出させていただいている以上、一度確認しておきたいと思ったのは、行政が思っている「協働」というのはどういうことなのか、また、議員さんたちが考えていらっしゃる「協働」、それと、学識経験者など専門の先生方が思っている「協働」というのはどういうことなのか、一度ちょっとお聞かせ願えれば、すごく助かります。私たち、いろいろなことで協働、協働と言われているんですけども、何となくしっくりこない。

一つ間違うと、それが不満で爆発してしまう、うまくいかないということがあるので、一度お聞かせ願えれば助かります。

会 長 どうぞ。

委 員 他の委員で、先ほど自治基本条例の協働の定義をおっしゃってくださいましたよね。もう一度それを言っていたいただければと思いますけど。

委 員 「協働」とは、「地域社会の課題の解決を図るため、それぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を尊重し、協力して取り組むことをいう」ということですね。

委 員 と、まず定義があるんですね、条例上。

会 長 先程の委員は、もっとわかりやすく、学者の言葉じゃなくて聞きたいということなんでしょ、主婦感覚で。

委 員 そうということです。

副 会 長 今のは条例ですから。杉並区の自治としてのルール。

会 長 杉並の条例ね。先程の委員は、杉並の条例をもっとわかりやすく聞きたいということですね。何かありますか。

副 会 長 ご質問の趣旨は、私なりに理解しますと、決して私が学者としてどんな学説を持っていて、協働をこういうふうに考えているとかということを知りたいわけではなくて、やはり特に行政から一方的にあんたたちもやりなさいというように言われたりして、一方的に仕事をさせられるみたいなことでは困るよという意味合いがあるのではないかと思うんですね。その意味で言うと、自治基本条例で決められており、それを拝聴すると、そういうことでもないのかなというところではありますが、それらを行政としてよく理解いただいていますかということなのかなと、私は思ったのですが。もちろん、会長のご意見も伺いたいと思います。

会 長 いや、僕は非常にプラクティカルな男なので、抽象化してできない。例えば、先ほど自主防災組織と言いました。あれは神田川の氾濫とか善福寺川が氾濫したときに、避難をしやすいのは、消防団よりも自主防災組織を作っている方が、機動的で動きが速いんですよ。自主防災組織の方が、どちらかという消防団より若い感覚があるものですから、若い人も入ってくるんです。だから、そういうのは、もう洪水、特に井草の方ですね、善福寺の上の方、あの辺にとって

は緊急課題です。

それから、もう一つは防犯です。防犯でやはり、これはお年寄りの皆様方が青パトを買って、自主的にパトロールをやっているんです。これも一種の協働なんですね。やはり非常に現実的な問題で、みんなで相談して、やれるときはやらなければいけないというのが、僕は協働だと思っているんです。

委員 すごくわかりやすい。

会長 どうぞ。

委員 先程の委員の協働への疑問と重なるかはわからないんですが、私も時折この「協働」という言葉、しっかりと考えて使わないといけない言葉だと思っています。例えば、かつてサンフレンズさんが、地域のお年寄りに宅配の配食サービスを行っていたわけです。これは非常に喜ばれていまして、そこには本当に地域の力がそこに集まってやっていた。私も本当に困っている高齢者の人がいたら、サンフレンズさんを紹介していたんです。私はそういうのが本当は協働だろうと思うのですが、実は区ではそこへの補助金はやめ、今は民間の宅配業者がいっぱいできているので、そこに任せようとしています。安く済むと。このように言ったら苦笑いする人が何人いるかもしれないですけど。これもやはり協働と言われてしまうわけです。区民との協働、民間との協働と言った場合に、本当はこの民間がどこを指すのかというのは、私も議会でこの間すごく問うてきた問題です。

会長 はい。区の方はいかがですか。条例があるんだから、ちゃんと具体的に考えてくれているんでしょ。

企画課長 先ほどの自治基本条例の定義ですが、今回の基本構想でいえば、理念の3番目に「共につくる」というフレーズがありますが、まさにそういうことだろうと思っています。

今の委員からお話がありましたが、この間、協働については、調整部会のご議論の中で、今まで「小さな区役所で五つ星のサービスを」というキャッチフレーズの中で、政策的にいわゆるアウトソーシングの部分も含めて「協働等」というように捉え、協働化率という目標を掲げながらやってきた。それについては、少しわかりにくいところもあるということで、この際、整理が必要ではないかという、調整部会でのご議論もいただいており、改めてそういうことも

議論していかなければいけないという問題意識を持っています。

会長 今のことに関連して、どうぞ。

委員 協働ということに関しては、私も議会の中で何度かただしてきましたが、調整部会の中で議論をしていただいて、これまでの区のとらえていた協働は少し違うというような指摘がされたことで、とても胸のつかえがとれた思っているんです。それを受けて、区は受けとめてくださっているなと思いますので、これからまた違った展開が見えてくるのかと思っているところです。

それと、別のことで申し上げてもいいでしょうか。

会長 はい。

委員 前回気がつかないで読み過ごしてしまったのですが、今回、改めて気になってしょうがないのは、14ページで「人を育み共につながる」の10年後の姿の一番上、「仕事と家庭(子育て)の両立を支援する」という部分があるのですが、この(子育て)がちょっと気になってしまいました。普通、括弧を使うのは、イコールのものを別の言い方で言うとか、前の言葉を補完するとかという使い方をすると思うのですが、家庭とそして子育てというのは別の 近いけれども別のものが、こうして(子育て)となっている使い方が、あれっ、と思ってしまったんです。もしこの括弧がなければ、仕事と家庭の両立だったら、別に行政が支援することもないのではないかというふうにも思います。ここで重要なのは子育てではないかと思うのですが。もし、この点については第3部会に参加していた方から何かコメントを伺えればいいと思います。

会長 はい。ありがとうございます。

いかがですか。

委員 仕事と家庭と言ったときには、ワーク・ライフ・バランスということで、男も女も仕事と家庭を中心とする生活、ライフですね、生活を楽しむ、大切にす、そういうライフスタイルづくりというものを支援するというで、職場環境とか、地域の状況とか、子育て環境とかというものが全部入ってくると考え、理解していました。したがって、15ページの(4)のところに「ワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりを進めます」というところにもつながっていると思いつつ理解していたのですが、この「家庭(子育て)」といったときに、今、特にこれは何も女の人だけが子育てをするわけではないという時

代に入っていますが、男女とも子育てをして、家庭あるいは生活の充実とか保障とかというときに、特に中心になるのが子育てということで括弧で入れたのかなと理解していました。それで違和感があれば、もう少し検討します。

会長 以上でございますが、何か検討もせざるを得ない感じでございますかね。どうですか。

委員 違和感があって、もちろん問題があればですね。

会長 違和感があって問題があれば、考えていただくということです。どうもありがとうございました。

どうぞ、ほかにございますか。

委員 16ページの「実現するために」の(2)のところで、「協働」という言葉と重なりますが、この委員会では最初のころは横ぐしという言葉が結構出ていたと思います。つまり、何か縦割り行政でそれぞれがやるのではなくて、例えば保育一つにとっても、教育委員会だけではなくて福祉もと、いろいろかかわりながらやっていく。今回もやはりそれぞれの課題を実現するためには、単に行政と区民とNPOと団体の協働だけではなく、行政の内部で、垣根を取り払って進んでいかなければいけないという姿勢を、文言で示した方がいいのではないかと思います。16ページを見ると、下2行に文章が加えられそうなので、(2)で「縦割り行政を乗り越えて」という文言を入れてもいいのではないかと思います。

会長 そうですね。行政に横ぐしを刺すということですね。わかりました。

ほかにどうぞ。

委員 私は特にどこがということはないのですが、今おっしゃった事は、あっと思いました。お話を聞いていると、アニメと商業も、文化と産業も結構くっついていてと思うのですが、それがやはり一体化しないとうまく回らないという気がしていて、そこに商業も結構加わってくると思います。

一つ例がありまして、実は五、六年前に杉並区の商店街が舞台になって大ヒットした漫画があるんです。アニメにもなりました。映画にもなりました。でも、当の商店街にも知られていない様子でした。そういうところから情報を拾ってくれば、商店街もその旗印となったであろうと思われるのに、情報が行き届いていないので、そういうことが起こってしまう。今でも続いていまして、杉二小学校の5年生が主人公になっている漫画が連載されたりもしているんで

すが、杉二小学校ではだれも知らないと言っていたんです。

そのように、若い子たちは知っているけれど、商店主さんとか産業とかお役所の方たちは知らないこともありますので、やはりそれは行政の方でも横ぐしになってほしいのですが、やはりふだん区役所に入ったりしなそうな人との接点を定期的に、何かあったから設けるのではなくて、区長を囲む会ももう少し若い人が来てくれるようにハードルを下げていただくとか、異様ななという方が来ても、そういう情報は逆に若い子たちはたくさん持っていますので、結構商店街とかにも役立つと思います。行政だけでなく、民間の若い、まだ所帯を持っていないような单身の方でも、お役所とそういう情報の享受、受信ですね、とれるようにしていただくと、すごくうれしいと感じました。

もう一点、施設のことを余り出ていなくて……

会 長 施設ですね。

委 員 はい。17ページに「施設の効率的運用」とかあるのですが、今、科学館、博物館、アニメーションミュージアムとか、無料だったり有料だったりするので、統一できないかと思います。効率的に活用するためには、現状も知って、もう少し多くの方に活用してもらえるようにてこ入れをすとか、いろいろ、「再編成」という言葉も出てきていたと思うのですが、少し見直しや有効活用をしていただけないかということを感じておりました。

その中で、中野区の話が出てきましたが、私も少し興味を持っていたので中野区をずっと調べていたのですが、産業と商業を全部マッチングするようなアーティストの中間支援みたいなセンターも、警察学校の跡地に今誘致しているようですが、少しうらやましいと思ったりしました。そういった地域の漫画家とか作家とか、いろいろな文化人がたくさんいらっしゃいますので、それらを産業に結びつけられるような、少しマッチングの仕組みというのを検討いただけると嬉しいと思っております。

会 長 わかりました。

はい、どうぞ。

委 員 私、第1部会に所属はしていたのですが、ここの第3部会の教育にも非常に興味、興味があります。14、15ページのどこに入れたらいいかとは思うんですけども、できれば「小さな教育委員会を模索する」というような文言をどこか

に入れていただければ助かるなと思っております。私は社会教育推進委員でもありまして、いろいろなことで勉強させていただいている中で感じていることなのですが、前教育長のころですかね、教育委員会の方でも、小さな教育委員会ということが、提言されたことがあったと思います。今後、これも基本計画の中とか、その実施の中での話かとは思いますが、この基本構想の中にも「小さな教育委員会」という言葉が入っていれば、すごくありがたいと思っております。

そのときの教育委員会の冊子にもあったのですが、例えば中学校を四つとか六つぐらいの地区に分けるとか、その中で地域のいろいろ経験のある人が入っていくとかいうような動きが出てくるといいのではないかと。今、杉並区に5人の教育委員があられますが、あと4人はみんな非常勤ですね。そのときに来て意見を聞いてということですから、それはもう本当に地域に根差した人が、小学校と中学校のそういう地域を六つぐらいに分けて、その中でいろいろ話を展開していくというようなことがあって 全体もあっていいと思うのですが、そういった六つぐらいのものに分けてやっていく、そのような流れができればいいかな、と冊子を見てすごく感じました。ですから、「小さな教育委員会を考えていく」とかいう文言をどこかに入れていただければと考えております。

会 長 教育長、どうぞ。

教 育 長 最初に指摘された中学校区の教育委員会構想というのは、確かにあったんです、地区教育委員会構想。これは地方分権の先走りで、教育委員会機能を中学校区を単位にしておろしていこうと。どちらかという行政主導型の改革案だったのですが、受け皿が成熟していない。つまり、教育委員会の機能を中学校区単位でおろしていても、仮にそこに予算とか人事権とかを付与していった場合に、受け皿として十分な成熟がないとかなり難しいということで、だんだん立ち消えになっていったんです。今試みているのは、地域の教育、子育てについて地域で考えていこうという枠組みを下からつくっていこうということです。天沼地区に、中学校1校それから小学校2校の小さなブロックで、地域教育推進協議会という、地域の教育を推進していく仕組みをつくっていこうという試みを進めております。ただ、これは、そこに教育委員会機能を付与していこうというよりは、むしろ当事者として、教育、子育てに地域の方々が参画して

いくための受け皿を用意していくという試みであって、今の委員から指摘のあった、いわゆる区の教育委員会の機能を縮小して、その縮小した分を地域におろして、そこで分権的な推進をしていこうという考えとは少し違ってきます。

「新しい公共」という考えが今提案されておりますが、その中で一番中心になっているのは、当事者としてその地域のことにかかわっていく。そのかかわっていくこと自体がまた地域振興のエネルギーになっていくという指摘がされておりますが、どちらかといえば、そういった地域振興の切り口を子育て、教育という側面から考えたときに、その受け皿をどう用意していくのか。そして、そこに参画していく地域の方々の、成長と言うとおこがましいですが、その担当能力をどう高めていくかということも大きな課題になってくるかと思えます。ご指摘の教育委員機能を一元集中して肥大化させていくというのは決して好ましいことではありませんので、そういった地域主権とまではいかなくても、地域のことは地域から考えていくという、そういう機運を醸成していくことは大切なことだと考えています。それが、このところずっと私どもがお話をしている、「いいまちはいい学校を育てる」。まちというのは、何丁目何番地というのではなくてコミュニティですね。成熟したコミュニティ、活性化されたコミュニティが子どもを育てるいい力になるし、そういったことに参画することを通して、また当事者意識やまちを形成していくエネルギーが再生産されていく。ですから、「いいまちはいい学校を育てる」「学校づくりはまちづくりに通ずる」という主張をしているのは、そういったことであります。

会 長 はい。そうすると、教育長、先程の委員のおっしゃっていることは、まんざら事務方でも考えていないわけではないという感触ですか。

教 育 長 教育委員会機能をそのまま地域に委譲していこうということは、そこまでは考えておりませんが、当事者意識というか、当事者能力を高めていく試みは当然していかなくはいけないと思います。

会 長 なるほど。はい、わかりました。苦労しながら、何か考えましょう。

どうぞ。

委 員 前回、意見を述べさせていただきました、15ページの子どもの虐待について、それが非常にクローズアップされてしまうと、どうかなと申し上げたところ、「孤立と」という言葉を入れていただき、適切ではないかと思っております。

それから、もう一点、14ページ、10年後の姿の2番目です。「質の高い学習環境が」と述べられております。これは10年後の姿としては、私はこれでよろしいと思います。しかしながら、15ページの一番下の方の「戦略的・重点的な取組み」の1番目のところ、そこにも同じく「質の高い教育」ということが書いてあるのですが、「戦略的・重点的な取組み」というと、より具体的なものが求められる。10年後の姿というところでは、抽象的に「質の高い」ということでもよろしいかと思いますが、戦略的・重点的な取組みでは、もう少し具体性が欲しいと思います。

それから、文脈上もこの「一人ひとりの子どもの成長・発達や家庭の状況に応じて、必要な支援を切れ目なく受けられるようにするとともに」とある。「とともに、質の高い教育を」ということは、文脈上はこの前の「質の高い」というところで分けられ、並列の関係になってしまうと思います。ですから、ここは「質の高い」を使ってもよろしいかとは思いますが、文脈上、並列関係になってしまうのが、気になるところでございます。

会 長 これは、委員の言われたように並列ですね。「応じて」「とともに」、等価のフレーズが二つ並んでいるわけですね。

委 員 そうですね。並列関係になってしまうんです、「とともに」というのが入りますよね。そうすると、その「質の高い教育」というのは何を指すのかということになるわけですね。

副 会 長 これは、私の理解では、家庭の状況に応じて、先ほど出ていた子育て支援のようなことと、それからその後の教育という二つで並んでいると理解していますが、それでよろしいですね、ここのところは。

会 長 いや、「とともに」というのが、国語の論理構造からいって、どういうふうになるのかなと思います。

委 員 これは、前回、ご意見をいただいたので私自身はこだわっていたところで、いろいろな文言をつけ加えたりもさせていただきました。ここに書いていることは、どちらかといえば、日本の教育、学校教育というのは、小学校以上は一人ひとりの子どもの様子、状態、それから家庭の状態に応じて、個別対応をしながら教育を行っていくという視点は非常に弱かったと思います。どちらかといえば基準や到達目標が先行して、それについてこられない場合はその子ども

たちの責任であるというように、成績が悪かったり、進学できなかったりという形で、全体、あるいは国家目標を前提にした公教育というものが先行したというのが事実だと思うのです。そこで、今、問題になってきているのは、やはり教育というのは、全体の目標というものももちろん欠かすことはできないけれども、一人ひとりの子どもの様子や家庭環境、家庭状況に応じた対応をすることが基本であるということだと思うので、ここにそういう言葉が入ったと思うのです。

そして、それだけではなくて、やはり公的な教育というのは、全体的なあるいは国民的な教育レベルというものも当然かかわってくるわけで、一体今の現代社会に生きていく子どもたちが、どこまで、どういう内容のものを求められているのかというのは、これは教育する側にいつも問われるものだと思います。この「質の高い」というのは非常に抽象的な言葉で難しいのですが、私が理解している限りでは、やはり子どもたちが学ぶということの楽しさ、学びから逃げない、学び続けたい、そういう意欲をなくさない子どもたちであってほしいということで、生涯学習ということにもつながってくるのですが、興味や関心を持ち続けて絶えず自分から学んでいくという、そういう力を培っていくような教育であってほしい、そういう意味だと理解しています。このあたりは、まさに教育論議になってしまうのですが、今回はそのままの表現で提案されたと思います。そのように理解していただければと思いますが、どうしてももう少し検討しろといえば、検討せざるを得ないところです。

会 長 今の委員のご説明をもとにして、この、文体で、「ともに」というところがもう一工夫あるかなと思いますので、事務局で考えてやっていただければ。

委 員 はい。よろしく願いいたします。

会 長 どうぞ。

委 員 先ほどの委員と教育長のお話を聞いて、はたと私も気づいたのですが、前回の10年のときに、地方分権なんて我々はよく言っておりますので、杉並区は国や東京都から権限を寄せ、財源を寄せと言って、要するに地域主権ということをやっていたんです。それと同時に、杉並区内の中でそれぞれの地域に分権をしていこうという、区域内分権というのを相当意識して、前回はやっていたんです。例えば、まち自体が予算を持って、うちのまちは防災を拠点にやる

うかとかいうようなところまで行き着いたらいいなというところまでイメージをしていたんです。そのため教育の中でも、先ほどの委員が言われたような、ある程度のエリアの教育委員会をつくろうとか、あるいは学校の理事会みたいなものをつくって、自主的に運営ができたかどうかという試みをいろいろやっただけなんです。そういう延長線上に本来はあるべきだと思っていたのですが、これを今見ていると、むしろ後退してしまったかなと。受け皿がないから、やはり役所と一緒にやらなきゃいかんのかなというところに行ってしまったのかなという気がする。私はむしろどこか進化して、やはり地域内主権というんですか、杉並区内の中でそれぞれの地域に、ある程度予算づけなどを任せられるという、そういう主体的な地域を杉並はつくっていくんだというような気概がストップしてしまったのかというのが非常に私は気がかりでありまして、そういう雰囲気がこの中では少し薄れてきたかなという気がいたします。

会長 どうぞ。

委員 先ほどからの議論のところまで遠慮して、余り言わなくてもいいかなと思っていたのですが、今、意見を言われましたので、第3部会として、そうではないということを中心に申し上げたいと思います。

第3部会では、その15ページの(3)のところでは、今お二人の方が言われたように、杉並区では、学校をめぐってそれぞれ地域の人たちが協力したり、地域協議会をつくったり、学校を支援する部隊をつくったりということとか、あるいはコミュニティスクールというのがずっと言われ続けてきて、いろんな模索というか政策自身がもう為されているところもあるし、効果を上げているところもある。けれども、やはりどちらかというと、それが行政の方からおりてきたり、ひとつの学説でコミュニティスクールというのがはやって、そういうものが行われたりということで、必ずしも本当に地域に根づいた地域づくりと学びの核、というのが機能していない部分が多い。ただ、せっかくそういうものがあるのだから、これからはもう少しそれらを調整したり、整理したり、そして教育委員会その他とも協力し合いながら、「学校を核とした地域コミュニティの充実」ということを、単に言葉だけではなく、杉並の各学校を地域の人々が本当に支え合えるような地域づくりと学校づくり、学びの共同体づくりということに進んでいってほしいということで、書いてあります。

ここは後退したわけではなくて、もう少し具体的に先に進めましょうということで打ち出したところなのです。言葉が弱いというふうに言われれば弱いかもしれませんが、構想としてはそういうことでした。

会 長 はい。ありがとうございました。今のお話について、どうですか。

委 員 いや、私、教育の話だけじゃないんです。もっと全体、もっと自治の部分をまちが持つというところ 要するに、教育が例に出たので、たまたま教育を重点的に言いましたけれども、本当は防災だとか防犯だとか、そういうものを地域が予算を持って、権限を持って、要するに、区役所の権限の一部を地域が受け持つという、そのぐらいのまちづくりをやるうじゃないかというところが、前回の中では大分あったんです。だから、そこからまた進化していきなりいいんですけれども……

会 長 なるほどね。

委 員 それで、少し無理かなというふうになってしまっている。

会 長 前回というのは前の区長のときの。

委 員 そうです。そのためにいろいろな試みを色々やっていたんですが、その試みで実るものあれば実らないものもあって、なかなか難しいのかなという結論づけになってしまい、そこから先が進みません。むしろそういうところも、やはり自主的に物事ができる地域づくり、それが杉並のいいところだと。まちづくりも、役所が原案を出して、それに対して少し意見を述べるというのではなくて、荻窪もそうですが、まち自体がこういうものにしてみたいという、どのくらいお金がかかるんだろうとか、そういうことが役所はできるんだろうかという、主客転倒ではありませんが、そういうようなことができるようなまちをあちこちにつくろうではないかということです。

会 長 わかりました。その話題は15年ぐらい前にドイツのベルリンでありました。人口5万を単位にして、ベルリンのまちの中に独立の自治体をつくれと、やるぞと、前に国際会議で七、八年前にその報告を受けたのですが、ドイツではやっているんです。ただ、あそこは都市文化が物すごく強いところ、日本のように、都市と農村が一体となって、何となくわからないようなところではないので、できると思うんです。

これはそもそも、一番最初の基本構想審議会のスタートの時にそういうご意

見が強く皆様からあって、それで作業を進めれば、また別な筋道に行ったと思うのですが、残念ながら、私が会長で動かしているときにそういう強烈なご意見がなかったものですので、やはり全体として、基本構想をつくらなければならないという、自治省が定めた法律、地方自治法に従った一つの成果を今日皆様にお出ししているわけです。ですから、今のご提案については、改めてどこか、これから毎年総合計画をやっていくようなところで、もう一回議論をぜひしていただくということではないかと思うんです。スタートのところでそういう議論を皆さんが積極的に出していただければ、また違う報告書になったと思います。最終的に今日、実は2時間ご意見を伺っているんですけど、会長と副会長の責任で、修正について一任いただきたい。今日のご意見は、起草委員会がつくる前と同じぐらいの量のご意見が出ています。それで、かなりよくなったと思ったのですが、やはり同じような量のご意見が出ていますので、多分会長と副会長が出す今度の報告書もまた同じような運命に陥る危険性があるんですけど。

いかがでしょうか、あと最後、2時間なので、ご意見ございましたら。

どうぞ。

委員 先ほどこれからこの基本構想をどう計画に実現していくのかという話が出ましたけれど、杉並区には保健福祉部門の障害者福祉推進協議会というのがあって、そこで計画部会というのを今回つくって、私が部会長をやらされたので、今ちょうど言われたこの基本構想を保健福祉計画みたいなものに その前に総合計画があって、それが保健福祉計画につくられて、障害者福祉計画という国の順序に従ってつくるんですが、基本構想とか総合計画が決まってないのに、数字を入れた来年度の計画をつくるので、難しいんです。どういう基準でやるのか難しく、なかなかつくれる。結局今年の計画部会でやったのは、今までの障害福祉計画の進捗状況とか、障害保健福祉の10の推進プランみたいのがあり、これに似ているような項目の、同じような保健福祉分野での10のプランがあって、それがどれぐらい進展したのか、あるいはそれに沿って、ここはこういうふうに変えた方がいいとかいう形でやらざるを得なかったんです。実質的にこれからこの基本構想が決まって、総合計画、保健福祉計画というふうにとんどん下におりていくに従って数値が細かくなっていくと思うんですが、その

中でいろんな委員から出たのが、やはり余り出っ張った数字をつくってもしようがない。実現がある程度可能なものを考えていかないと、数字だけ出ていても、結果がゼロというのは意味がないのではないかという話がありました。多分これから区の方でも、私たちがまとめた計画の意見をもとに数字をつくっていくと思うんですけども、私の方で、やはり数字を出す前に、計画をある程度意見を出した人たちの意見を聞いてから数字を出してくれと要望しました。結局、もう一回その計画部会を開いてもらって、そこで確認した後に、区民向けにどうか、外に発表してもらおうというふうにしました。

やはりやりとり 自分たちでも考える、相手につくらせる。それを、後は任せたいではなくて、そのつくったものをもう一回自分たちのもとに検証する。そして、あとは区役所と区議会の先生方をお願いしてやっていく。ただし、お金が限られているから、結局はある程度どれを優先していくのか。例えば14ページ、15ページのものを実現するだけでも、何百億か何千億かわかりませんが、大きなお金が要る。そうすると、この基本構想に書いてあるのをすべて実現するとなると、多分杉並区の何十倍のお金、予算が必要になってくると思うんですね。その辺をどういうふうに、今年はこれを優先するとか、今度はこれを優先するとかいうふうにやっていくしかないかと思えます。

保健福祉分野では、やはり精神の問題と発達障害の問題、これから多分考えていかなければいけない。昔は身体障害者の福祉がかなり進みました。最近、今は知的障害者のグループホームとか、いろんな通所施設とかがかなり進んでいます。これからやらなければいけないのは、精神とか発達障害とか、そしてあと、障害者がみんな高齢化してきますから、高齢化した障害者の住む場所も問題かなと思っています。この基本構想でも障害者のというのは余り書いていないですね。でも、「障害があっても」という言い方で、高齢者であっても、一人でも安心して生活できるというような気持ちが全部貫かれているので、私は誰かから障害者福祉のことをもっとしゃべるべきだと言われたんですが、これで、ある意味ではユニバーサルというかノーマライゼーション的な文章になっていて、いいのではないかというふうに思っています。

会長 はい。ありがとうございました。今の委員の話は、18ページの3)の「区民と共に実現する基本構想」、この3行、これはほかの委員からもずっと言われてい

ました。

はい。どうぞ。

委員 14ページの下から2行目のところなのですが、前回、ここに「幼保一体化を含む保育施策や放課後児童対策の拡充を図るなど」というところで、議会その他では、幼保一体化だとか、今進められようとしている新しいシステムに対する反対意見もあるというようなことがありまして、ここで幼保一体化というのをそのまま出すのはどうかというご意見がありました。でも、そういうご意見を受けながら、ここは変えないで今回提案されています。これはどういう意味かという、別に幼保一体化政策というのが一つに固まっているわけではないし、現状の中で子どもたち、そこで働く保育者たち、それから親たち、相互にとって本当にいい保育施設をつくっていくということでの、幼保一体化を含む保育施策の検討という意味なのです。

今まで戦後66年続いてきた幼稚園と保育所の二元体制というのは、これは3歳から始まる幼稚園と、それから母親が働いている子どもたちだけが預けられる保育所という、非常に歴史的に固定化された幼稚園と保育所の制度なのです。それに対して、今は、女も男もそれぞれに応じて働きつつ子育てできるためには、戦後のこの幼稚園と保育所の制度が、いずれにしても再検討されなければならない、そういう事態に立ち至っていると理解していただければと思います。幼保一体化政策というのが、とにかく幼稚園と保育園を全部一緒にしてしまうとか、幼稚園に保育所機能をくっつけるだけだとか、そういう乱暴な内容ではないと思っています。今後は、子どもたちが本当に安心して育ち、そこで働く人たちが安心して働けるような保育制度が今求められているということで、それを杉並区としても考えていこう、という事です。それは、当然、国の政策とも絡んでくるのですが、そういうことを目指したいという意味で理解していただければと思います。

会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

委員 ここまで議論して、部会も分けて、またさらに全体会でいろいろ議論して、もちろん個人的な意見とかご主張、それから団体を代表したご意見がまだあると思いますけども、これは基本的には計画の段階で少し実現するようにしてい

ただ、基本的な構想としては、今日出たものを改めてまた審議するというのではなくて、先ほどご提案ありましたように、会長、副会長にご一任して、信頼するお二人でございますので、やったらどうかと思います。

私も実は自分の経験で、内閣の障害者の基本構想の委員長をやっていたけど、30人ばかりのそうそうたるメンバーが出てきまして、半分は障害者団体ですが、まとめるのは大変な苦労だったんです。最後は座長一任にさせていただいたので、やっそこまとまった。先程の委員から出たような、精神障害者の問題が非常におくれていますので、それを10年間の重点課題にしようというのは、各団体から言わせると、障害者団体で、知的障害者の団体は私の方が一番大事だとか、身体障害者のこの分野が大事だということで、まとまらないんです。それを全体で皆さんがまとめる、そうだ、そのとおりだということになって、うまく整理されたんです。だから、このところは、ひとつ、いろいろ議論が出たところなので、あとはパブリックコメントも求めることになりますので、ご一任ということでよろしいんじゃないかと思っております。

会長 どうもいい取りまとめをありがとうございます。私は、今の発言がなければ、もう一回正副会長で新しい答申案をつくって、もう一回会議でご意見をいただく。すると多分杉並区のこの審議会でもう一回書き直すというエンドレスの中へ入る、そういう恐怖心を持っていたのですが、非常にいい、的確なご指摘をいただいて、ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。もしなければ、今、8時45分ですので、もう一つ議題がございますので、次へ移りたいと思います。ご指摘のとおりに従わせていただければ、今日、基本的にこの報告書の大筋は大体皆さんのご理解をいただいたということで、正副会長が皆さんのご意見を踏まえて、この答申案の皆さんのご意見を受け修正し、これをもう一回この審議会、1月ですか、1月にご披露します。そのときに、僕が希望するのは、ここまででいいじゃないかと皆さんに言っていただければ、改めて事務局に全文を読み上げていただきまして、全文について、そうか、おれたちはこういう報告書をつくったかということを実感していただく。そういうふうにしようかと思っております。

何かご発言はございますか。

委員 ございません。

会 長 では、パブリックコメントについてお願いします。

企画課長 はい。それでは、資料2でございます。

前のご説明申し上げましたが、正副会長にご一任いただいてまとまった答申案について、審議会として、記載のとおり、パブリックコメントということで広く区民の意見を聴取していきたいと思っております。期間は11月11日から12月10日。周知方法等につきましては記載のとおりでございます。

次に、このパブリックコメントの実施にあわせて、区内3カ所で、記載のとおり説明会を開催して、内容の理解を深めていただきながらパブリックコメントにつなげていく、こういう形をお願いをしたいと思います。説明会の内容ですが、会長と副会長から、それぞれご説明等をいただきながら、できる限りわかりやすくこの答申案の内容を区民の皆様にご説明していくということでございます。これと周知については、2の(3)にありますとおり進めてまいりたいと思っております。

今後ですが、こうして、いただいた区民の意見等を踏まえて、12月の下旬、調整部会でその意見を踏まえた最終的な調整をしていただき、来年1月17日に予定しております第8回の審議会最終的な答申に向けて確認をいただければと、事務局として思っております。どうぞよろしくをお願いします。

会 長 こんな形でパブリックコメントを進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了 承)

会 長 ありがとうございます。

それでは、次回、第8回審議会、1月17日、6時半からです。

これで全部終わりました。どうもありがとうございました。解散します。